令和3年度 第2回 医療倫理委員会審査結果

医療倫理委員会 委員長 谷口 孝江

日 時:令和3年8月18日(木) 17時40分~18時50分

場 所:4階 会議室2(小会議室)

出席者:9名(うち外部委員3名)

1 審議案件

『回復が見込めず、身内がいない意識障害患者の維持透析継続の是非について』 臨床倫理コンサルテーションチーム長郷間厳

本件は、身寄りがなく自らの意思表示ができない、神経学的予後が厳しい透析患者について、透析治療を継続するか、差し控えるのかの判断について審議した。

本委員会では、以下の項目を実施し、実施プロセスを書面に残したうえで透析を差し替えることを了承した。

- ① 脳神経内科医等専門医により高次脳機能障害が残る可能性が高いと診断をすること
- ② 患者自身や家族の終末期医療に対する意思を推定できるよう最大限努めること
- ③ 透析治療等侵襲的な治療が患者の利益(QOLの向上)になるかならないかを十分に検討すること